

◇ 利用にあたって

令和元年調査結果（2020年工業統計調査）

1 調査の目的

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策などの施策の基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の期日

2020年工業統計調査は、令和2年6月1日現在で実施している。なお、平成29年工業統計調査において、調査日を12月31日から翌年6月1日に変更したため、事業所数、従業者数については令和2年6月1日現在、現金給与総額、製造品出荷額等などの経理事項については平成31年1月～令和元年12月の実績により調査している。

3 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる「大分類E－製造業」に属する従業者4人以上の事業所(国に属する事業所を除く)を調査の対象としている。

4 調査項目の説明

(1) 従業者数は、令和2年6月1日現在の数値で、下記の算式により算出している。

従業者数 = ①個人業主及び無給家族従業者 + ②有給役員 + ③常用雇用者（正社員・正職員としている人 + それ以外の人（パート・アルバイトなど）） - ⑥送出者 + ④出向・派遣受入者

(2) 原材料使用額等は、令和元年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計であり、消費税額を含んだ額である。

(3) 製造品出荷額等は、令和元年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額（転売収入、修理料収入額、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入額等）の合計であり、消費税及び酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。

5 符号及び注記

(1) この統計表中、「－」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満、「△」は数値がマイナスであることを表している。「X」は集計対象となる事業所が1又は2であるため、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。また、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所は、併せて「X」としている。

(2) 単位未満を四捨五入したため、合計項目の計数と構成項目の合計値が一致しない場合がある。

(3) この統計表の数値は、愛媛県が公表した数値である。